

第1回新型コロナウイルス感染症に係る危機対策本部会議

日 時：令和2年2月17日（月）

16:00～

場 所：南棟2階 第3応接室

次 第

- 1 開 会
- 2 状況報告等
- 3 各部署発言
- 4 本部長指示事項
- 5 閉 会

令和2年2月17日
健康福祉部

新型コロナウイルス感染症について

1 国内の発生状況

全国12都道府県で感染患者が確認されており、感染経路を特定できない可能性がある症例も複数認められている。

(北海道、東京都、千葉県、神奈川県、埼玉県、愛知県、京都府、大阪府、奈良県、三重県、和歌山県、沖縄県)

2 健康福祉部の取り組み状況

○医療機関に対して、新型コロナウイルス感染症に関連する情報提供、院内感染対策の徹底を依頼

○保健所に「帰国者・接触者相談センター」を設置

○二次医療圏ごとに「帰国者・接触者外来」を設置

○青森県環境保健センターに検査体制整備の依頼

○県のホームページを通じた注意喚起や情報提供

3 今後の予定

令和2年2月16日、「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」が開催され、今後、国から何らかの対応方針が示される予定。

令和2年2月17日

危機管理局

新型コロナウイルス感染症への対応について

1 これまでの対応状況

(1) 危機情報連絡員会議開催

①令和2年1月24日(金) 15:00～

「新型コロナウイルスに関連した肺炎に係る対応状況について」

②令和2年2月14日(金) 15:00～

「新型コロナウイルス感染症に対する対応や相談窓口等について」

・会議内容の部局内での情報共有、必要に応じた関係機関などへの情報提供、所管省庁からの通知や各部局の対応等の当局への報告を依頼し、全庁的に情報共有を図るとともに、県民への注意喚起や新型コロナウイルス感染症への的確な対応などに万全を期していくことを確認。

(2) 令和2年1月16日以降、総務省消防庁からの通知に基づき、県内消防本部に対し、消防機関における感染予防対策等の徹底を依頼(順次更新)

2 今後の対応

全庁的な連携のもと情報共有を図り、事態の推移に応じて必要な対策に万全を期していく。

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日
16時00分現在
総務部

1 これまでの対応状況

- 各私立学校に対し、文部科学省からの注意喚起等の通知を周知
- 各市町村に対し、総務省からの注意喚起等の通知を周知
- 庁内各課に対し、国の緊急対応策を踏まえた県の対応経費について検討を依頼

2 今後の対応

- 県の対応経費は調整中
- （患者発生の場合）新型インフルエンザ等対応マニュアルに準じて対応

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日

16時00分現在

企画政策部

1 これまでの対応状況

(1) 情報提供・共有

- ・関係課の情報提供に基づき、青森県庁ホームページトップページに、新型コロナウイルス感染症に係る情報へのリンクを作成し、県民に対する広報を実施。

(2) 予防・まん延防止

- ・青い森鉄道（株）では、利用者に直接対応する駅員及び乗務員はマスク着用としているほか、青い森鉄道線の各駅に、国が作成した多言語対応ポスター（多言語コールセンター）及び青い森鉄道（株）が作成したポスター（従業員のマスク着用）を掲示している。
- ・三沢航空科学館では、来館者に直接対応するアテンダント、科学実験工房スタッフはマスク着用とし、手指消毒スプレーを入口や体験装置など各要所に設置している。

2 今後の対応

(1) 情報提供・共有

- ・県対策本部及び関係課の情報提供に基づき、青森県庁ホームページや広報広聴課が所管する各種媒体での広報を実施する。

(2) 予防・まん延防止

- ・県対策本部の決定事項に基づき、所管する関係機関に対し、適切な対応を要請する。

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日

16時00分現在

商工労働部

1 これまでの対応状況

- 中小企業者に対する支援策（相談窓口、融資制度）について県HPに掲載。
- 地域金融推進協議会において、金融機関及び商工団体に対し、影響を受けた企業からの金融及び経営相談に適切に対応するよう要請。

2 今後の対応

- 商工団体等を通じて、県内中小企業者への影響について調査を実施。
（各団体等へ依頼済）

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日

16時00分現在

県土整備部

1. これまでの対応状況

① 港湾関係

- ・ 各港湾管理者に対し、国土交通省からの関連通知や情報提供を周知している。
- ・ 国土交通省からの要請により、港湾の保安に関わる関係機関で構成される港湾保安委員会を招集し、構成メンバー間の情報共有や意見交換、連絡体制の確認を行った。(青森港2月12日に開催。八戸港は2月20日開催予定。)
- ・ フェリー埠頭公社を通じて、各フェリー会社に窓口が多言語コールセンターに関する情報の掲示の協力を依頼。

② 青森空港関係

- ・ 空港内において、厚労省検疫所の申告に関するポスター及び多言語コールセンターに関する情報等を掲示するとともに、県HPへも多言語対応コールセンターや注意喚起について3カ国語(英・中・韓)で掲載した。
- ・ 空港ビルにおいて、入国管理局から隔離できる部屋等の提供を求められることを想定し、隔離部屋を確保した。
- ・ 緊急連絡体制を敷き、感染の疑いがあった場合は早急に連絡ができるような体制を確保した。
- ・ 空港内スタッフへのマスク着用を奨励している。
- ・ ターミナル館内のドアノブ・手すり(動く歩道/エスカレーター含む)や手荷物カートハンドルの消毒といった清掃強化を行っている。
- ・ ターミナル各所にアルコール消毒液を設置した。
- ・ 「新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」のホームページを作成し、空港利用者に対し、注意喚起している。

③ 道路・河川関係

- ・ 各市町村及び各地域圏民局地域整備部に対して、市町村が管理する「道の駅」など不特定多数の人が集まる場所への消毒駅設置などの感染予防策について依頼

した。

2 今後の対応

【港湾関係】

- ・ 八戸港の港湾保安委員会を2月20日に開催予定。
- ・ 冬季間青森港国際クルーズターミナルは閉鎖中のため、現在対応を行っていないが、4月18日以降クルーズ船が入港を予定しているため、解放時にポスターの掲示や消毒用のアルコールの設置をし、港湾管理者としてできる水際対策を行う予定。

【青森空港関係】

- ・ 関係機関との情報共有を密にし、国から新たな情報提供や通達があった場合は、迅速に対応できるようにするとともに、感染拡大防止のため、引き続きアルコール消毒や、マスクの着用等と呼び掛けていく。

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日

16時00分現在

観光国際戦略局

1 これまでの対応状況

(1) 状況の把握

宿泊施設への影響について調査中

(2) 注意喚起

○県ホームページ（観光企画課）

注意喚起及び外国人旅行者向けコールセンター（JNTO）の連絡先を掲載

○公益社団法人青森県観光連盟

観光事業者等（会員）に対し、注意喚起を通知

○公益財団法人青森県国際交流協会

在留外国人向けに「やさしい日本語」で注意喚起を表現し、ホームページに掲載

2 今後の対応

(1) 調査の取りまとめ

(2) 対応の検討

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日
16時00分現在
教 育 庁

1 これまでの対応状況

- (1) 文部科学省の通知等により、関係部局と連携を図りながら、新型コロナウイルスに関連した感染症対策等の情報について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ周知
- (2) 新型コロナウイルス感染症に係る教育庁内の対策会議を開催し、情報共有及び各課の業務への影響と役割について確認

【参考：県立学校や市町村教育委員会等への主な通知文書】

- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策について (1/24)
- ・新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する対応について (1/27、1/28)
- ・新型コロナウイルス感染症「指定感染症」への指定 (1/29)
- ・中国から帰国した児童生徒等への対応について (1/30、2/4、2/13、2/14)
- ・県立高等学校入学者選抜における新型コロナウイルス感染症への対応について (2/7)

2 今後の対応

- (1) 国や県対策本部等の指示に基づき、教育庁内の対策会議を開催し、県立学校や市町村教育委員会等に対する具体的な対策を依頼する予定
- (2) 引き続き、文部科学省の通知等により、関係部局と連携を図りながら、新型コロナウイルスに関連した感染症対策等の情報について、県立学校、市町村教育委員会及び関係機関へ周知

新型コロナウイルス感染症への対応について

令和2年2月17日
16時00分現在
警 察 本 部

1 これまでの対応状況

- (1) 青森県新型インフルエンザ等対策委員会の開催～2月6日
 - ア 職員の感染予防対策の徹底
 - イ 感染を拡大させないための対策に配慮した警察活動の推進
- (2) 警察職員に対する指示
 - ア タイベックスーツ等装備品の確認
 - イ 手洗い・うがいの励行による感染予防
 - ウ 各所属へのサージカルマスクの配分

2 今後の対応

- (1) 県の対策への支援
- (2) 警察職員に対して、これまでの対応の徹底